

(案)

独評発第 号
平成22年8月 日

厚生労働大臣
長妻 昭 殿

独立行政法人評価委員会
委員長 井原 哲夫

意見書

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の平成21年度に係る独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第38条第1項に規定する財務諸表について、同条第3項の規定に基づく独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

平成22年6月17日付け国重総総発第109号により承認申請のあった通則法第38条第1項に規定する財務諸表については、承認することが適当である。